

第22回香川県新型コロナウイルス対策本部会議

次 第

日 時：令和2年7月17日（金）記者会見終了後
場 所：県庁12階大会議室

議 程

1. 感染警戒期における対策について
2. 学校における対応について
3. その他



知事から県民の皆様への重ねてのお願い
～7月18日から7月31日まで感染警戒期～

本県では、今月に入り、10日から15日までの6日間で4名の新規感染者が発生したことから、「感染警戒期」の一步手前、いわば「準感染警戒期」にあると考え、15日に、県民の皆様には、油断せず警戒をしていただくことをお願いしておりましたが、翌16日にも10名の新規感染者の発生があり、10日からの一週間の感染者数が計14名となりました。

このうち半数はクラスターによるものですが、もう半数は感染経路不明のものであるほか、これまで感染者が確認されていなかった西讃地区、小豆地区にお住まいの方の感染者が確認されるなど、まさに、感染拡大が首都圏だけの問題でなく、本県においても次の段階に移ったと考えざるをえない状況となりました。

4月21日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しない中、首都圏での感染の拡大には注意しながらも、「感染予防対策期」として、社会経済活動も段階的に再開してきたところですが、この度の感染拡大を受けて、警戒レベルを引き上げ、7月18日から7月31日までの二週間、「感染警戒期」に位置づけることとします。

今回の「感染警戒期」においては、医療提供体制や検査体制の状況を踏まえ、社会経済活動への影響が最小となるよう、これまでの「感染予防対策期」における対応の徹底を基本とした別添の対策をとることとし、県民の皆様、事業者の皆様に対して、特措法第24条第9項に基づく要請をいたします。

新型コロナウイルスとの闘いは長丁場で取り組まなければならない、県民の皆様、事業者の皆様には、「人と人との距離の確保」や「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など、感染症に強い新しい生活様式を今後も引き続き実践し続けていただく必要がありますが、今回の新たな感染拡大局面を乗り越えた後、経済・雇用の維持・回復を強力に推進するためには、この二週間が、感染症に強い新しい生活様式に本当の意味で変革していく正念場とも言えます。

県としても、引き続き、感染事例に関する疫学的調査を積極的に進めるほか、国の「新しい流行シナリオ」を踏まえた医療提供体制、検査体制の整備を推進するとともに、これ以上、経済・雇用への影響が大きくなるよう、また、回復に向けた支援策を推進してまいります。

県民の皆様には重ねてのお願いになりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お一人お一人が油断することなく、十分な警戒の下に行動していただくようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

令和2年7月17日

香川県知事 浜田 恵造

感染警戒期における対策について

令和2年7月17日

○対策期間：7月18日（土）～7月31日（金）

1. 県民への協力要請等（法第24条第9項）

(1) 外出について

- 不要不急の県外への移動については慎重に検討するよう協力要請。県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力要請
 - 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力要請
 - 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えることを協力要請
 - 別添1：業種別ガイドライン
 - 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力要請。また、新たに行動履歴を確認できる仕組みを検討
- ※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

(2) 新しい生活様式の徹底について

- 「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力要請
 - 別添2：「人の接触を8割減らす10のポイント」
(令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)
 - 別添3：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」（省略）
(令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)
- 会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底するよう協力要請

2. 事業者への協力要請等（法第24条第9項）

- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力要請
 - 別添1（再掲）：業種別ガイドライン
 - 別添4：今後における適切な感染防止対策
- 感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲示することを協力要請
 - 別添5：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- 在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減に取り組むことを協力要請。特に、この期間は集中的に協力要請
- 出勤した場合には、座席間隔の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すことを協力要請
- 時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推進することを協力要請
- 事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力要請

3. 催物（イベント等）の開催（法第24条第9項）

- 催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることを協力要請協力要請に応じていただくことを前提にして、国の基本的対処方針等を踏まえ、催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針に沿った参加人数等での開催を可能とする。

別添6：催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

別添7：催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

4. 県有施設等における対応

- 適切な感染防止対策を講じた上で、開館

5. 観光振興

- 観光振興の観点からの人の移動については、まずは、県内観光の振興から取り組むこととし、その状況を踏まえつつ、県外からの人の呼び込みを実施する。

6. 県の対応

- 感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。
- PCR検査の充実強化を図る。
- 県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
①劇場、観覧場、映画館、演奏場	公益社団法人 全国公立文化施設協会	文部科学省	https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html
	全国興行生活衛生同業組合連合会（映画館）	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news_cdf/0514_COVID_19_guideline.pdf
	全国興行生活衛生同業組合連合会（演芸場）	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news_cdf/0529_COVID-19_guideline.pdf
	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 一般社団法人日本音楽事業者協会 一般社団法人日本音楽制作者連盟	経済産業省 文部科学省	http://www.asnc.or.jp/pdf/COVID-19/20200527_01.pdf https://www.acpc.or.jp/pdf/COVID-19/20200710_01.pdf http://www.lame.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/05/covid-19_guideline20200525.pdf https://www.lame.or.jp/information/%e2%91%b3%e6%95%bd%e3%82%b3%e2%83%b3%e2%82%b5%e2%83%bc%e3%83%88%e2%81%ab%e2%81%8a%e3%81%91%e3%82%8e%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%e3%82%e4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%8d%9%e6%9f%93%2/ http://www.fmp.or.jp/information/?p=947
	クラシック音楽公演運営推進協議会	文部科学省	https://www.cjssic.or.jp/2020/06/blog_post.html
	緊急事態舞台芸術ネットワーク	文部科学省	http://jpsn.net/stage_guideline0630a.pdf
②集會場、公会堂	公益社団法人 全国公民館連合会	文部科学省	https://www.komunkan.or.jp/file/all/2020/20200514_02audio.pdf
	一般社団法人日本コンベンション協会（MICE）	国土交通省	https://jp-cme.org/news/5145/
	公益社団法人 日本青年会議所	経済産業省	http://www.jaycee.or.jp/
③展示場	一般社団法人 日本展示会協会	経済産業省	https://www.nittenkyo.ne.jp/
④体育館、水泳場、ボウリング場、運動施設、遊技場	公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	文部科学省	https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid/92.html?itemid=4158 https://www.land.or.jp/news/detail/20200515_002154.html
	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	文部科学省	https://www.jleague.jp/news/article/17301/
	一般社団法人 日本女子サッカーリーグ	文部科学省	http://www.nadeshikifootball.jp/news/upload_file/covid_19_guideline.pdf
	一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会	経済産業省	http://www.jgfk.or.jp/news/2020/coronavirus/golfcourseguideline.pdf http://www.pgs.or.jp/data/CT_20200514105508_afe4fec0-d618-4ba8-a81f-915f6cc89de5.pdf
	公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟	経済産業省	https://www.lsr.or.jp/wp1902/wp-content/uploads/2020/05/IGRA2020年5月14日ガイドライン改訂版-第三版-1.pdf
	公益社団法人 日本テニス事業協会	経済産業省	https://www.jtta-tennis.com/2020_05_14_tennis_guideline.pdf
	一般社団法人 日本アミューズメント産業協会	経済産業省	https://lala.jp/%e3%81%8a%7%9f%e3%82%89%e3%81%9b/%e3%82%b2%e2%83%bc%e3%83%a0%e3%82%bb%e3%83%b3%e3%82%b7%e3%83%bc%e3%81%ab%e3%81%8a%e3%81%91%e3%82%8b%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%e3%82%e4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%8d%9%e6%9f%93/
	一般社団法人 全日本指定射撃場協会	警察庁	http://sheloukyo.ciao.jp/
	全国麻雀業組合総連合会	警察庁	https://www.zunkuren.com/
	パチンコ・パチスロ産業21世紀会	警察庁	http://www.zanichiren.or.jp/
	公益財団法人 日本ゴルフ協会 公益社団法人 日本プロゴルフ協会 一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会 一般社団法人 日本ゴルフツアー機構 一般社団法人 日本ゴルフトーナメント振興協会	文部科学省	http://www.jga.or.jp/jpa/jpa/championship/news_detail_17425.html http://www.pga.or.jp/2020/05/post_2391.html#more https://www.jpqa.or.jp/news/info/40755 https://www.jgto.or.jp/gto/informationDetail.do?administerNo=561&publicDay=20200520 http://www.golf-gto.or.jp/covid19_guideline
	公益社団法人 日本ボウリング場協会	経済産業省	https://bowling.or.jp/
	公益社団法人 日本プロボウリング協会	文部科学省	https://www.joba1.jp/assets/pdf/Tournament/2020/AntivirusGuidelineForTournament.pdf
	一般社団法人 日本レジャーダイビング協会 スクーバダイビング事業協同組合	経済産業省	https://diving.or.jp/ https://www.sd-kumfd.org/

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
70	一般社団法人 日本加工食品卸協会	農林水産省	https://www.naff.co.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#st_gyoushubetsu
71	一般社団法人 日本外食品流通協会	農林水産省	http://www.saishokukyo.or.jp/
72	全国水産販売業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.icenel.or.jp/
73	全国食肉生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.zenniku-selren.or.jp/
74	全国食鳥肉生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenchoren.jp/
75	全国給食事業協同組合連合会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#st_gyoushubetsu
76	⑩飲食料品供給 一般社団法人 日本給食品連合会	農林水産省	https://www.naff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#st_gyoushubetsu
77	酒類業中央団体連絡協議会	財務省	http://nimo.or.jp/policy/guideline529.pdf
78	⑪食堂、レストラン 喫茶店等 一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会 一般社団法人 日本フードサービス協会	農林水産省 厚生労働省	https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#st_gyoushubetsu
79	一般財団法人 カクテル文化振興会 一般社団法人 日本バーテンダー協会 一般社団法人 日本ホテルバーメンス協会	厚生労働省	http://cocktail.or.jp/pdf/covid19_guideline.pdf http://www.bartender.or.jp/ https://8968bb41-e89f-47d0-af10-c5deec5f4e39.filesusr.com/ugd/754272_c85f9caf48f944d3b0fac40622ca1814.pdf
80	一般社団法人日本旅客船協会 屋形船東京都協同組合 東京湾屋形船組合 江戸屋形船組合	国土交通省	https://www.iships.or.jp/ https://www.edoyakatabune.com/
81	⑫生活必需品供給 オール日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 日本小売業協会 一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 日本専門店協会 日本チェーンストア協会 日本チェーンドラッグストア協会 一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会 一般社団法人 日本百貨店協会 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人 日本ボランティアチェーン協会	経済産業省 農林水産省	https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#st_gyoushubetsu http://www.alc.or.jp/?mode=whatsnew&page=index&year=2020#526 http://www.super.or.jp/?p=11161 http://japan-retail.or.jp/ http://www.ise-net.or.jp/ https://www.dlv.or.jp/news-all/lac-news/409-2020-05-14.html https://www.ja-fc.or.jp/entry/3017.html https://www.vca.or.jp/topics/2020/05/post_9.html
82	大手家電流通協会	経済産業省	https://www.ioshin.co.jp/info/0513guideline.pdf
83	日本書店商業組合連合会	経済産業省	http://www.n-shoten.jp/images/coronavirusguide.pdf
84	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	経済産業省	http://www.cdnet.jp/modules/Information/index.php?page96.html
85	全国商店街振興組合連合会	経済産業省	http://www.syoukougai.or.jp/news/10nlca.pdf
86	一般社団法人 日本補聴器販売協会	厚生労働省	7月公表予定
87	⑬生活必需サービス 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 一般社団法人 日本旅館協会 一般社団法人 全日本シティホテル連盟	厚生労働省 国土交通省	http://www.cyokan.or.jp/top/news/detail/246 https://www.icha.or.jp/news/203
88	一般社団法人 日本ホテル協会	国土交通省	https://www.j-hotels.or.jp/assets/dation/pressroom/association/66801
89	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構	農林水産省	7月公表予定
90	一般社団法人 日本ファームステイ協会	農林水産省	7月公表予定
91	一般社団法人 日本エステティック振興協議会 特定非営利活動法人 日本エステティック機構等	経済産業省	http://esthe-npo.lakume.biz/blog/2020/05/year30-89c4.html
92	全国質屋組合連合会	警察庁	http://www.zenshichi.gr.jp
93	NPO法人日本ネイリスト協会	経済産業省	https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/guideline/index.html

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
94		全国理容生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.rivo.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/llvaccdf_nsrzed.pdf
95		全日本美容業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.bivo.or.jp/news/guideline.html
96		全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenkusen.or.jp/news/4831
97		全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.1010.or.jp/zenyoku/line/zenyoku_guideline.pdf
98		一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	経済産業省	http://www.relaxation-net.jp/information/news/7673
99		一般社団法人 日本ダストコントロール協会	厚生労働省	http://www.dust-control.or.jp/data/file/info/200529.pdf
100	⑭ごみ処理	一般財団法人 日本環境衛生センター 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 公益社団法人 全国産業資源循環連合会	環境省	https://www.jnsc.or.jp/library/tbld/373/Default.aspx https://www.bvmt.or.jp/info/showan/index.html 7月公表予定
101	⑮冠婚葬祭	公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	https://www.blc.or.jp/guidelines/ https://www.zungokyo.or.jp/news/1980/
102		日本バンケット事業協同組合	経済産業省	https://www.l-banquet.com/index.php
103		一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会	経済産業省	http://www.imic.or.jp/
104		全日本葬祭業協同組合連合会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	https://www.zungo.or.jp/ https://www.zungokyo.or.jp/news/1980/
105	⑯メディア	一般社団法人 日本民間放送連盟	総務省	https://www.j-bc.or.jp/satagogy/download/iba19383d
106		日本放送協会	総務省	https://www.nhk.or.jp/info/otherprony/pdf/2020/20200514.pdf
107		一般社団法人 衛星放送協会	総務省	https://www.elsaiho.or.jp/
108		一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	総務省	https://www.cstv-ista.jp/topics/detail/760
109		一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	総務省	https://www.lcba.jp/communitly/index.html
110		一般社団法人 日本映画製作者連盟	経済産業省	http://www.eiren.or.jp/
111		一般社団法人 日本音声製作者連盟	経済産業省	https://www.jenseiren.com/wp-content/uploads/jasa_Guideline-1.pdf
112		特定非営利活動法人 ジャパン・フィルムコミッション	文部科学省 経済産業省	https://www.jacmf.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/20200625_1.pdf
113		協同組合 日本写真館協会	経済産業省	https://www.shashinkan.com/
114		一般社団法人 日本コールセンター協会	経済産業省	https://ccni.or.jp/
115		公益社団法人 日本訪問販売協会	経済産業省	7月公表予定
116		一般社団法人 全国ペット協会	環境省	http://www.zek.or.jp/news/archives/372
117	⑰個人向けサービス	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 日本自動車輸入組合 一般財団法人 日本自動車査定協会 一般社団法人 日本自動車購入協会 一般社団法人 日本オートオークション協議会 全国オートバイ協同組合連合会 一般社団法人 中古二輪自動車流通協会 一般社団法人 日本二輪車オークション協会 一般社団法人 日本RV協会	経済産業省	http://www.jada.or.jp/wp-content/uploads/0f9dc46083cd36266950c94098a0a555.pdf https://www.lucda.or.jp/covid-19/guideline/ https://www.zenkeijikyo.or.jp/info-5232 http://www.jaja-jp.org/news/169012005272/ http://www.jaal.or.jp/jaalImage/pdf/corona200708/corona-annai-200708.pdf http://www.jpuc.or.jp/cp_news/200526_1700%e3%80%90%e3%82%bb%e3%83%e3%83%88%e7%89%88%e3%80%91%e8%87%aa%e5%8b%95%e8%bb%8a%e8%b2%e9%e5%e3%b2%e3%81%e8%e3%81%8a%e3%81%91%e3%82%8b%e6%84%9f%e6%9f%e3%84%b2%e8%e9%99%b2%e5%af%be%7%ad%96/ http://nek-hp.info/ http://www.ejac.or.jp/news.php?id=88 https://umda.or.jp/post-3333/ http://laba-au.or.jp/?p=1041 https://www.lrva.com/lrvamembers/
118	一般社団法人 全国銀行協会	金融庁	https://www.zenbankyo.or.jp/news/2020/05/1401/	
119	日本証券業協会	金融庁	http://www.jfda.or.jp/abichaku/coronavirus/files/20200514-corona1.pdf	

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
⑩金融	120 一般社団法人 全国信用金庫協会	金融庁	https://www.abinkin.or.jp/news/covid/20200515/guideline.pdf
	121 一般社団法人 全国信用組合中央協会	金融庁	https://www.abinokumiai.or.jp/covid/news/20200515.pdf
	122 一般社団法人 全国労働金庫協会	金融庁	https://oll.rokin.or.jp/important/life/koronaguideline.pdf
	123 一般社団法人 生命保険協会	金融庁	https://www.seiho.or.jp/dcms/html/air/dcms/20200519/01.pdf
	124 一般社団法人 損害保険協会	金融庁	https://www.sompo.or.jp/news/covid-19/index.html
	125 日本貸金庫協会	金融庁	7月公表予定
	126 一般社団法人 日本クレジット協会	経済産業省	https://www.j-credit.or.jp/
127 公益社団法人 リース事業協会	経済産業省	https://www.leasing.or.jp/dcms/html/covid20200529.pdf	
⑪物流、運送	128 鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会・JR等）	国土交通省	http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html
	129 公益社団法人 日本バス協会	国土交通省	http://www.bus.or.jp/news/covid-19/guideline_v3.pdf
	130 貸切バス旅行連絡会 (公益財団法人 日本バス協会、 一般社団法人 日本旅行業協会、 一般社団法人 全国旅行業協会)	国土交通省	http://www.bus.or.jp/news/index.html http://www.jata-net.or.jp/virus/ http://www.enta.or.jp/covid-19/
	131 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会	国土交通省	http://www.taxi-japan.or.jp/content/20-0519/5c-3111&a=13
	132 一般社団法人 全国個人タクシー協会	国土交通省	http://www.kolln-taxi.or.jp/
	133 公益社団法人 全日本トラック協会	国土交通省	http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html
	134 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会	経済産業省	http://www.jala.or.jp/
	135 日本内航海運組合総連合会	国土交通省	http://www.naikai-kansen.or.jp/
	136 一般社団法人 日本旅客船協会	国土交通省	https://www.iships.or.jp/news_detail.php?id=7554
	137 一般社団法人 日本船主協会	国土交通省	http://www.jaunet.or.jp/covid-19/index.html
	138 一般社団法人 日本外航客船協会	国土交通省	http://www.ican.or.jp/document/covid19-guidelines.pdf
	139 日本船舶代理店協会	国土交通省	https://www.sendaikyo.or.jp/
	⑫物流、運送	140 外航船舶代理店業協会	国土交通省
141 定期航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会		国土交通省	http://taikogyo.or.jp/ http://www.air-terminal.or.jp/
142 一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会		国土交通省	https://www.jata-net.or.jp/virus/ http://www.anta.or.jp/covid-19/
143 一般社団法人 日本倉庫協会		国土交通省	https://www.onsokyo.or.jp/index.php
144 一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会		国土交通省	http://www.iurw.or.jp/
145 公益社団法人 全国通運連盟 一般社団法人 航空貨物運送協会 一般社団法人 国際フレイトフォワードーズ協会 日本内航運送取扱業海運組合		国土交通省	http://www.t-ronnet.or.jp/ https://www.ifa.or.jp/ https://www.jiffa.or.jp/
146 全国トラックターミナル協会		国土交通省	http://www.termlkyo.jp/
147 日本郵便株式会社		総務省	https://www.post.japanpost.jp/
148 一般社団法人 日本港運協会		国土交通省	http://hta.or.jp/dcms/corona20200518.pdf
⑬製造業全般		149 一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省
	150 一般社団法人 日本造船工業会	国土交通省	https://www.sain.or.jp/
	151 一般社団法人 日本中小型造船工業会	国土交通省	http://www.coka.or.jp/01detail.htm?Id=1451

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
152		一般社団法人情報サービス産業協会	経済産業省	https://www.lisa.or.jp/
153	②オフィス事務全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/046.html
154		一般社団法人 日本ビルテック協会連合会	国土交通省	http://www.lbpa.or.jp/
155	②企業活動、治安維持	一般社団法人 全国警備業協会	警察庁	http://www.alza.or.jp/
156		公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	厚生労働省	https://www.j-bma.or.jp/covid-19-guideline
157	②行政サービス	日本公証人連合会	法務省	https://www.keitoinin.or.jp/news/nikkoran/20200514.html

※上記のほか、学校、医療機関、社会福祉施設、社会体育施設、研究施設、建設業等については所管省庁においてガイドライン等を作成・公表。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1	ビデオ通話で オンライン帰省	
2	スーパーは1人 または少人数で すいている時間に	 
3	ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ	
4	待てる買い物は 通販で	
5	飲み会は オンラインで	
6	診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整	
7	筋トレやヨガは 自宅で動画を活用	
8	飲食は 持ち帰り、 宅配も	
9	仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために	
10	会話は マスクをつけて	

3つの密を 避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 洗いは30秒程度**かけて**水と石鹸で丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 3密の回避（密集、密接、密閉）**
- 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違う時は距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

今後における適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への 入場防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止 ・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」 (密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行列を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保 ・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) ・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の 防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする ・複数の人の手が触れる扉や共用部など、店舗・事務所内の定期的な消毒 ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は適切に洗浄・消毒 ・会話時には距離を確保し、対面時にはパーテーションを設置するなどして感染を防止

催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等 全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ①の期間 ～6月18日	○ 【100人又は50% (注) (屋外200人)】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	×	△ 【100人又は50% (屋外200人)】 * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
②の期間 ①の期間から 約3週間後 (6.19～7.9)	○ 【1,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理		○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
③の期間 ②の期間から 約3週間後 (7.10～7.31)	○ 【5,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5,000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 ③の期間から 約3週間後 (8.1を別途)	○ 【50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	△ 【十分な間隔】 (できるだけ2m) ※ 感染状況を踏まえて判断	

(注)・屋内は人数上限と収容人数の50%のどちらか小さい方を限度。屋外にあっては十分な間隔(できるだけ2m)を確保
 ・ただし、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の50%程度以内という基準を用いる。また、屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保という基準を用いる。
 ・③の期間終了後の取扱いについては、今後検討

催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

令和2年7月10日
香川県新型コロナウイルス対策本部

感染予防対策期における催物（イベント等）の開催については、別紙「催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について」（令和2年7月10日香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料）のほか、開催の検討に当たって、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者は、感染防止の観点から下記の点に留意してください。

また、イベントへの参加者は、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者からの下記の点に係る協力依頼等について、御協力をお願いします。

記

- ・入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- ・イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- ・イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することを促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- ・イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけること。
- ・イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。
- ・その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。
- ・全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、県（問い合わせ先は下表のとおり）に事前相談をすること。

イベント等種別	問い合わせ先	電話番号
コンサート等	香川県 文化芸術局 文化振興課	087-832-3784
展示会等	香川県 商工労働部 経営支援課	087-832-3339
プロスポーツ等	香川県 交流推進部 交流推進課	087-832-3055
その他	香川県 政策部 政策課	087-832-3126

学校における対応について

学校における感染拡大防止のため、次のとおり対応する。

記

1 学校における感染症予防対策について

- 児童生徒の「健康と安全」を守るため、再度、「学校再開時の感染症予防対策ガイドライン」の徹底等について、各県立学校及び各市町教育委員会に文書で通知する。

あわせて、部活動における感染症予防対策の徹底についても、改めて各学校に要請する。

2 代替大会等について

- 香川県高等学校総合体育大会などの代替大会等については、主催者に感染症予防対策の徹底について、改めて要請する。
- その他の対外試合については、各学校長に、その開催状況や内容を十分把握した上で、感染症予防対策を徹底して行うよう要請する。

7月10日(金)～16日(木) の新規感染者発生動向

10日(金)	1人 (1)
11日(土)	—
12日(日)	—
13日(月)	1人 (1)
14日(火)	1人 (1)
15日(水)	1人 (1)
16日(木)	10人 (3)

※ () 内は、感染経路不明者数

(参考)

- 1週間で14人の新規感染を確認
(うち7人が感染経路不明)
- 西讃地区、小豆地区では初めての
感染者確認
- 濃厚接触者の今後の広がり



対策期のレベルを引き上げ

感染警戒期

医療提供体制等の状況について

香川県の状況

感染 状況	A 人口 (万人)	B. 直近1週間 累積陽性者数 (7/10~7/16)	対人口10万人 (B/(A/10))	C. その前1週間 累積陽性者数 (7/3~7/9)	直近1週間と その前1週間の比 (B/C)
	96	14	1.5	0	-
医療提供 体制	患者数(7/16時点)				
	入院 患者数	重症者数	宿泊施設 患者数	受入確保 病床数 (7/16時点)	宿泊施設 確保室数 (7/16時点)
	6	0	0	163	101

・県環境保健研究センターにおける検査機器増設(5月1日~3台体制 1日最大144検体の検査が可能)

・民間検査機関によるPCR検査開始(5月25日~)

・地域外来・検査センター等の設置の推進
(丸亀市 5月11日~、高松市 5月14日~、さぬき市及び東かがわ市 5月18日~)

・民間検査機関(一般財団法人阪大微生物研究会)とPCR検査契約の締結(7月中旬)

・妊婦に対するPCR検査の実施(7月下旬予定)

新型コロナウイルス感染症

感染警戒期における対策

7/18(土)~7/31(金)

県民の皆様へのお願い

外出について

- ・ 県外への不要不急の移動は慎重に
(県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を)
- ・ 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えて
- ・ 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えて
- ・ 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)」のインストールを

香川県からのお願い

心がけよう! 「新しい生活様式」

3密（密閉
密集
密接）を避ける!



こまめに換気!



会話はマスク!

こまめな手洗い、
咳エチケット!



十分な距離を!



毎朝、体温チェック!

かがやくけん、かがわけん。

香川県

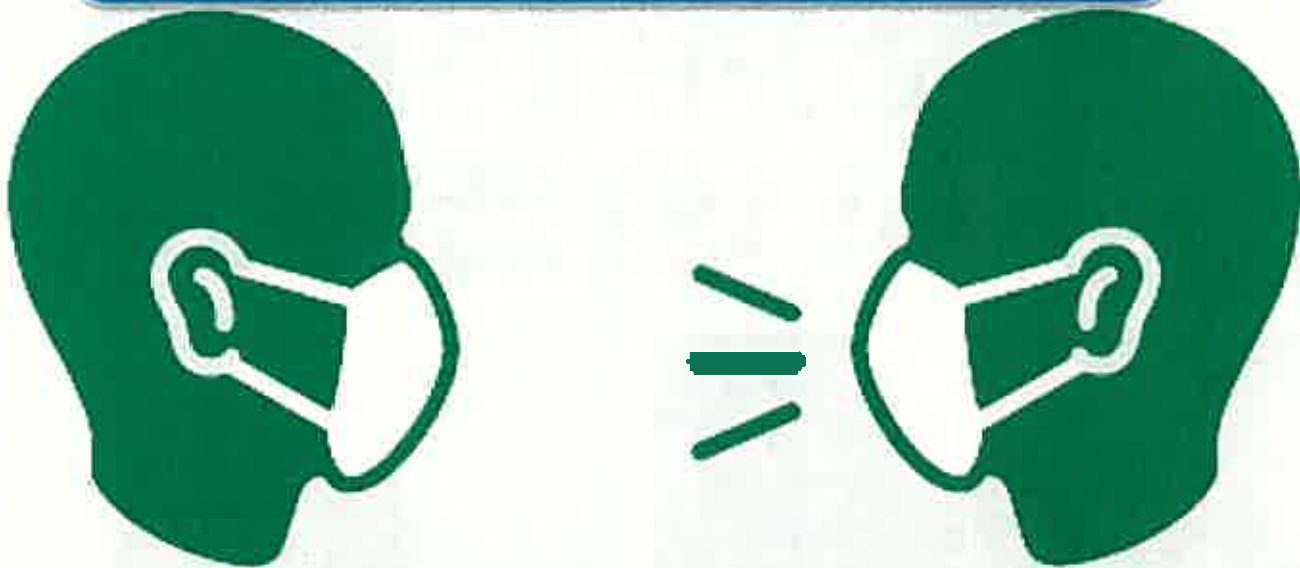
香川県 コロナ

検索

香川県のホームページ▶



マスク着用を忘れずに！！



マスクバンクをご活用ください！！

●寄附の方法 郵送等（送付料金/県負担）

●配付対象世帯

感染した場合に重症化しやすい方のいる世帯

糖尿病、心不全、呼吸器疾患、妊娠中など

障害者手帳等をお持ちの方がいる世帯

身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳（1～2級）

75歳以上の方のみの世帯

●申込方法 郵送、メール、FAX

760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10
香川県健康福祉部 たすけあいマスクバンク事業 係

（メール）tasukeaimask@pref.kagawa.lg.jp

（FAX）087-806-0243

新型コロナウイルス感染症

感染警戒期における対策

7/18(土)~7/31(金)

事業者の皆様へのお願い

店舗・事業所での感染防止対策について

- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインなどに基づき、感染防止対策を徹底
- ・ 感染防止対策を徹底していることを示す様式を店舗・事業所に掲示
- ・ 在宅勤務(テレワーク)、オンライン会議などの活用による出勤者数の低減
- ・ 執務オフィスの分散や、座席間の間隔の確保
- ・ 時差出勤などによる、人との接触を低減する取組みを推進
- ・ 保健所の調査に協力を

